

## 第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

### ② 評価調査者研修修了番号

全国 S2021099・愛福評 14002・愛福評 12017

### ③ 施設の情報

名称：西条市すみれ荘	種別：母子生活支援施設	
代表者氏名：西条市長 玉井敏久	定員（利用人数）：11 世帯（ 12 名）	
所在地：西条市		
TEL：0898（64）2731	ホームページ：	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和 30 年 8 月 20 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：西条市		
職員数	常勤職員： 4 名	非常勤職員 名
有資格職員数	（資格の名称） 3 名	
	保育士資格	
	教職員資格	
施設・設備の概要	（居室数） 11 室	（設備等） 母子室、事務室、集会室、学習室、静養室、相談室

### ④ 理念・基本方針

#### 基本理念

母と子の人権を尊重し、子どもの最善の利益のために適切な環境のもとその生活を保障し、愛情を持って自立に向けて支援を行う。

#### 基本方針

安全で安心して生活できる場になる事を全職員が心がけ、自己肯定感の回復、向上を支援します。

母と子の主体性を尊重しながら、生活課題への取り組みを支えて、母と子が健やかに生活し、自立していけるよう支援します。

母と子へのよりよい支援と公正で公平な施設運営を進めるとともに、職員一人一人が常に自主的に学び、専門性の向上に努めます。

関係機関や団体との連携・協働して生活支援を行うとともに、退所後も関わりを持ち、地域での生活を支えることをめざします。

#### ⑤施設の特徴的な取組

・母子の人権尊重および子どもの最善の利益のために、生活を保障し自立に向けた支援を目的としている施設である。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年 7月 14日（契約日） ～ 令和 5年12月18日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和2年度

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

##### 1. 母子への関わりは支持的で、丁寧な暮らしを意識したものである

玄関先には草花や果物や子どもの折り紙作品などが飾られ、季節感を感じる工夫が施されている。子どもの折り紙作品などは、子どもの得意なことを理解した上で積極的に制作を依頼し掲示している。母子いずれに対しても話に耳を傾け、それぞれの長所を伝えている。

##### 2. 職員間の話し合いが密に行われている

支援に関わる職員3人が常に話し合える関係性であり、日々あったことをはじめ、支援のあり方を話し合ったり、設置主体の市から得た情報を共有したりしている。

##### 3. 市の担当者との連携が密に取られている

設置主体である市の担当者と連絡を密に取り合う関係にあり、メール、電話等で情報交換したり、相談があればすぐに連絡をしたり話し合うことができている。

##### ◇改善を求められる点

##### 1. 施設における中・長期計画の策定が求められる

公立施設であり市の意向が反映され、行政計画に基づく運営になるが、その中で施設独自の中・長期計画を策定し、職員個々の目標設定や研修計画等に結びつけていくことが望まれる。

## 2. 支援の質を向上するための書式・マニュアルの整備が求められる

現在は職員同士の密な話し合いにより支援内容の確認は可能であるが、微細な事柄や支援の方向性の変化を見落とす可能性が生じうると考えられる。PDCA サイクルにもとづく支援の質向上を目指すうえで、効果的な書式および支援に際してのマニュアルを整備することが望まれる。

## 3. アフターケアをより意識して取り組むことが求められる

現在でも退所間近の母子に対し情報提供や手続きの支援を行い、退所者が施設を訪問すれば近況を聴くこともある。また、今年度の事業計画に「退所予定者支援」を新たに加えている。今後は、退所後を意識した自立支援計画を策定したり、退所後の状況確認の手段等を話し合ったりする等、より一層アフターケアを視野に入れた支援の実施が期待される。

### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価審査にあたり、全職員で評価項目を話し合う事により、母子生活支援施設に求められる支援と役割について再確認でき、日々の取り組みを振り返る大変有意義な機会になりました。

前回の受審結果をもとに改善に取り組んできましたが、今後は今回の評価結果を参考に、更なる支援の質の向上のための書式・マニュアルの整備に取り組んでいきたいと考えています。

また、これからも、職員が共通認識を持って課題の改善に努めるとともに、入居者の自立に向けて、より一層、良質な支援の実現を目指していききたいと思います。

### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本理念・基本方針を施設内に掲示し、4月の母子会において説明をしている。また施設外においても、ひとり親世帯の母親にパンフレットを渡したり保育所の園長会で配布したり、情報提供を行っている。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・◎・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公的施設として市による調査等の情報を得て施設経営をとりまく環境を把握することはできているが、経営状況の分析までは行われていない。</p> <p>今後は、施設の機能を最大限活かすためにも、経営状況の分析を行うことが期待される。</p>		
③	I-2-（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・◎・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設として配当された予算の範囲内で運営している。母子の支援や施設修繕など、必要に応じて要望を提出している。</p> <p>今後は、施設の具体的な課題や問題点を明らかにし、より積極的な要望を出していくことが期待される。</p>		

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期の事業計画は策定されていない。</p> <p>今後、市の担当者も交えて検討のうえ策定することが望まれる。</p>		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母子への支援を念頭にした単年度の事業計画は策定されている。</p> <p>今後は、中・長期の事業計画に基づく単年度事業計画を策定することが望まれる。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は職員が日々話し合いを積み重ねた結果として策定されており、職員が理解して日々の支援に当たっている。</p> <p>今後は、事業計画の評価・見直しを意識的に行うことが望まれる。</p>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親と子どもへの周知は、行事計画を通じて分かりやすく伝える工夫をしている。</p> <p>今後は、職員体制や施設整備・支援方針等、事業計画に掲げられている内容を網羅的に伝える工夫が期待される。</p>		

### I—4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常的に支援のあり方について議論・検討し、職員各自の自己評価をもとにした話し合いも行っている。</p> <p>今後は、日々の議論・検討や自己評価の結果を踏まえた支援の質向上についての実施計画を策定するなど、PDCA サイクルにもとづく支援の質向上の取組を検討することが期待される。</p>		

9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑤・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員同士および市役所担当課職員との話し合いにおいて、評価結果から明確になった課題に対する改善策を検討しているが、検討の結果が文書化されていないため進捗状況を確認することは困難である。</p> <p>今後は、評価結果の分析や課題等を文書化することが望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	④・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、職務分掌について見直しを行っている。また、母子に対して4月に自己紹介を兼ねて施設長の役割と責任を伝えている。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑤・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、市の担当者等から情報を得れば積極的に研修に参加する等、遵守すべき法令等の正しい理解のための取組を行っている。</p> <p>今後は、福祉分野に限らず幅広い関連法令等を理解する取組を行うことが期待される。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	④・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、これまでの職務経験を踏まえて現状を評価・分析し、職員に専門知識を伝達したり教育・研修の充実を図ったりしている。また、適切な支援が提供できるよう、日々職員間の意見交換を実施している。</p>		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑤・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設としての規定や財源の中で、業務の実効性を高める取組ができるよう努めている。</p> <p>今後は、効果的な施設運営を目指すための話し合いの場を持つなど、一人ひとりが経営改善に取組むような働きかけをすることが期待される。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設のため施設独自の計画を提示するには至っていない。</p> <p>市の人材育成基本方針にもとづき、施設の現状を踏まえた人材の確保・定着等に関する具体的な計画を立案、市に提示することが期待される。</p>		
15	II-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設として総合的な人事管理が実施されている。しかし、当該施設は職員数4名と限られ、職員配置や処遇等に制限が生じる。</p> <p>今後は、施設独自の「期待する職員像等」が明確にされ、職員自身が将来の姿を描くことができるような仕組みづくりを目指すことが期待される。</p>		
II-2- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設として、市の規程にもとづき就業状況や意向の把握ができる仕組みがある。また、職員同士が打ち解けあい支援の質が向上することを念頭に、働きやすい環境づくりに努めている。</p> <p>今後は、就業状況や意向に対する改善策を明確にすることが期待される。</p>		
II-2- (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりが目標を持ち、適切に支援する環境にある。しかし、個々の職員の目標管理シート等がないため、進捗状況や目標達成度等が確認できない。</p> <p>今後は、目標管理に関する基準を示し、職員一人ひとりの目標管理が可能な体制づくりが期待される。</p>		
18	II-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な教育・研修は積極的に取り組みたい意欲はあるが、市の財政状況との兼ね合いもあり、積極的に教育・研修を増やす等の試みはない。</p> <p>今後は、施設が必要とする職員の知識・技術等、具体的な目標を明確にするとともに体系的な計画を策定・実施することが望まれる。</p>		

19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>少人数の職員体制ではあるが、近年はリモートによる研修が開催され全員が同時に参加することができている。</p> <p>参加した研修についてはその成果を評価・分析し、次の研修計画に反映することが期待される。</p>		
Ⅱ—2—（4）実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市のインターンシップ実施要綱はあるが、現時点では要望がないため受入れ体制の整備はされていない。</p> <p>今後、受入れの依頼がある場合、直ちに実行できるよう体制を整備しておくことが望まれる。</p>		

### Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—（1）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—（1）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設であり可能な限り情報公開するよう努めているが、プライバシー保護の観点からホームページ等、不特定多数の人の目に触れる媒体での扱いは慎重に行っている。</p> <p>施設の理念や基本方針、実施している活動等、地域の理解を深めるためにも公開できる情報を見直すことが求められる。</p>		
22	Ⅱ—3—（1）—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設として公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>今後は、事業、財務等に関するチェックやその結果にもとづく経営改善を示しておくことが期待される。</p>		

### Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—（1）地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—（1）—① 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊦・b・c



<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母子会や自治会の交流活動や地域の各種行事への積極的な参加を促している。施設の敷地内にある遊具を近隣の親子が利用しているときには、母子との交流を促す働きかけをしている。</p>		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現時点では要望がないため取り組んでいないが、要望があれば受入れの意思はある。今後、受入れの依頼がある場合、直ちに実行できるよう体制を整備しておくことが望まれる。</p>		
Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行政機関の担当者をはじめ地域の関係機関・団体と密に連絡、連携が図られている。</p>		
Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設として、市の担当課において地域の福祉ニーズや生活課題等を把握しており、施設職員も地域の関係機関・団体との連携を通して地域の福祉ニーズ等を把握する機会を得ている。</p> <p>今後は、既存の関係性にとどまらず地域全体を意識した福祉ニーズ等の把握に取組むことが期待される。</p>		
27	Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉避難所に指定されていないが、緊急時には避難できるよう空き部屋を整備している。</p> <p>今後は、住民に対する周知を図るなど積極的な姿勢を示すことが望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

### Ⅲ—1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の冒頭で母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が示されており、職員間で日々話し合い、個々の支援に反映させる体制はある。</p> <p>今後は、職員が常に意識して臨めるように規程を策定するなどしておくことが望まれる。</p>		
29	Ⅲ—1—(1)—② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の職員であり社会福祉施設の職員であることを自覚し、プライバシー保護に配慮した支援が行われている。</p> <p>今後は、施設独自のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備することが期待される。</p>		
Ⅲ—1—(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>資料による情報提供においては分かりやすい表現を心掛け、口頭での説明は丁寧かつ十分に伝わるよう心がけている。</p> <p>今後は、子どもにとってもわかりやすい情報提供や説明の工夫をすることが望まれる。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援内容に対して具体的な行動や態度をアドバイスする等、わかりやすく丁寧に説明している。意思表示の困難な子どもに対しては、じっくりと関わることで気持ちを汲み取りながら支援を行っている。</p> <p>ただし、支援の開始及び過程における母親と子どもへの説明の書面や記録がないため、今後はそれらを整備することが望まれる。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域内であれば関係機関・団体等との連携にもとづき継続的に支援することが可能である。また、退所後も相談に応じることは伝えており、実際に退所者が施設を訪れることもある。</p> <p>今後は、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書、退所後の相談方法等の説明文書を整備しておくことが望まれる。</p>		
Ⅲ—1—(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊦・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母の会や個別面接、普段の交流等、あらゆる機会を捉えて母親と子どもの満足の向上を意識して聴きとるように心掛けている。</p>		
<p>Ⅲ—1—(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情・要望等解決の仕組みを整備し、母親と子どもに周知している。苦情・要望等が投函できるポストは、投函しやすい場所に設置する配慮もされている。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃から相談や意見を述べやすいよう受容的な姿勢で臨んでいる。実際に職員との会話を楽しみにしている様子も伺えた。</p> <p>しかし、口頭での意思表示が困難な母親や子どもがいることを想定し、アンケート調査など多様な方法を用いて、可能な限り潜在的な思いを汲み取る工夫をすることが望まれる。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>少人数ゆえに丁寧かつ迅速な対応をしている一方で、対応マニュアルの見直しはしていない。</p> <p>相談や意見への組織的かつ迅速な対応について評価する際に、マニュアルの見直しも行うことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメントに関する体制を整備し、日頃の丁寧な関わりにおいて安心・安全な支援の実施を心掛けている。</p> <p>しかし、些細な出来事をヒヤリハット報告として収集し定期的に要因分析と改善策・再発防止策の検討・実施に結びつけることが望まれる。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>国・県・市から情報収集し、実際の感染状況については県や市の情報にもとづき対応している。</p> <p>今あるマニュアルを施設独自のマニュアルとして見直すことが望まれる。</p>		

39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設独自の危機管理マニュアルを策定しており、各家庭には防災バックが備えられている。来年度は市において事業継続計画が策定される予定である。</p> <p>今後は、来年度策定予定の事業継続計画を視野に入れ、施設独自の危機管理マニュアルの内容を見直すことが期待される。</p>		

### Ⅲ—2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>これまで個別具体的な実践により、標準的な支援の実施方法を各職員が習得してきた状況である。</p> <p>今後、新任者等がただちに標準的な支援の実施ができるよう、標準的な実施方法を文書化することが望まれる。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別の自立支援計画策定ごとに支援の標準的な実施方法については検証・見直しを行っている。</p> <p>ただし、支援の標準的な実施方法に関する文書に反映させることが望まれる。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画策定の責任者を設置するとともに、支援に関わる職員全員で確認している。</p> <p>今後は、アセスメントシートを見直す等、より一層アセスメントを意識した自立支援計画の策定を目指すことが期待される。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っているが、これまでに自立支援計画を緊急に変更する状況になったことがないため、緊急対応の仕組みがない。</p> <p>いつ起こるか分からない緊急事態に対応するためにも、その仕組みを整備しておくことが望まれる。</p>		

Ⅲ—2—（3） 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援に関わる職員全員で話し合う体制があるため、母親と子どもに関する支援の実施状況は共有できている。記録方法については、研修等で得た知識をもとに改善している。</p> <p>より良い支援を選択できるよう、記録のあり方を十分に検討し記録要領を整備しておくことが望まれる。</p>		
45	Ⅲ—2—（3）—② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の個人情報の保護に関する法律施行細則にもとづき、施設内でも適切に管理されている。</p> <p>緊急時等においても、記録の確認ができるような保管・管理状況を再度検討しておくことが望まれる。</p>		

## 内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A—1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）母親と子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針に「母と子どもの人権を尊重する」とうたわれ、それをもとに職員間での話し合いは十分されているが、母親と子どもの権利擁護についての規定やマニュアルがない。施設として権利擁護の規定やマニュアル等、作成することが望まれる。</p>		
A—1—（2）権利侵害への対応		
A②	A—1—（2）—① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員等による不適切な関わりに関しては、常に支援の内容や仕方を確認しあっている。今後は定期的な研修や権利侵害防止をより明確に意識するためにも就業規定に明記し、対応マニュアルを作成することが望ましい。</p>		
A③	A—1—（2）—② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は日常を丁寧にかかわり、小さなサインを見逃さないように具体的に見守りや言葉かけ等をしている。</p> <p>いい関係が構築できるまでは母親や子どもに合わせ時間をかけて対応している。</p>		
A④	A—1—（2）—③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>それぞれの子どもにも日常を丁寧にかかわり、小さなサインを見逃さないようにしている。虐待になりそうな場面をみたり感じたりした時は、時期を逃さず声かけや関わりを丁寧にして、温かい支援ができるように心がけている。</p> <p>今後は、子どもが自分自身を守るための知識や方法を身に付けられるよう、学習の機会を提供する等の工夫が求められる。</p>		
A—1—（3）母親と子どもの意向や主体性の配慮		

A⑤	A—1—(3)—① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親と話をするときは、母親自身が自己決定をできるようになるまで、時間がかかることを踏まえて受け入れ支援をしている。行事予定は母の会で相談しながら決めている。</p>		
A—1—(4) 主体性を尊重した日常生活		
A⑥	A—1—(4)—① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の関係性を深めることを中心におき話し合い、寄り添う支援をしていることは評価できる。今後も引き続き、母親の多様な側面を受け入れ、少しずつ自己決定ができるように支援してほしい。</p>		
A⑦	A—1—(4)—② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設としての方向性を持ちながらも、母の会で話し合いをしながら、できるだけ意向をくんでいる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症も収束していない状況下では、なかなか大きな行事はできにくい、安全に配慮し、可能な行事を計画し、進めようとしている。</p>		
A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑧	A—1—(5)—① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所した母子が訪ねてきて近況を話すことがあったり、手紙を出したり、メールのやり取りはしているものの、退所後の支援計画は作成していない。</p> <p>今後は、訪問も含め個々に合わせた退所後の支援計画の作成が求められる。</p>		

## A—2 支援の質の確保

A—2—(1) 支援の基本		
A⑨	A—2—(1)—① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母子支援員を中心とし、職員全員で支援を行っている。母親と子どもが自分で問題を解決できるようにアセスメントし、時間をかけて支援している。</p>		
A—2—(2) 入所初期の支援		

A⑩	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>それぞれのニーズを把握し、相談しやすい関係づくり、施設で安心して生活できるプライベートへの配慮等の支援、子どもの学校や保育園との連携、また身体に障害のある母親や子どもたちへの生活への配慮等ができるハード面も充実している。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑪	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活支援が必要な家庭に対して掃除の仕方を週に1回教えながら共に掃除をし、料理教室を定期的実践している。金銭管理も具体的に貯蓄の方法等指導している。</p>		
A⑫	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育てに関する心配事は多岐にわたり、母親からSOSが出しやすい環境を作るように配慮し心がけ、毎日仕事に出かける行き帰りには必ず声をかけること等配慮している。</p> <p>必要に応じて関係機関とも連携を取り、スムーズに対応できるようにしている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a・②・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者同士が助け合って生活できるように、お互いの仲立ちをしながら母の会やロビーでの会話は大切にしている。</p> <p>さらに、臨床心理士等に相談したり、研修を受ける体制を構築して専門性を高めて支援することが期待される。</p>		
A-2-(4) 子どもへの支援		
A⑭	A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a・②・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>少年指導員を中心に支援を職員全員で行っている。子どもへの支援記録に丁寧に行動や関わりが記録されている。</p> <p>今後は、職員同士で記録を共有し話し合いの材料にすることが望まれる。</p>		
A⑮	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a・②・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちは、日々の学習を事務室で支援員と一緒に宿題をするのを楽しみにしている。小中学生は、近くに母子会が主催する学習支援があり、日曜日に2時間ほど参加している。</p>		



(2名登録)そこでは教員のOBやボランティアの高校生と一緒に勉強をして、話ができる機会を作っている。		
A⑯	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学校から帰ったら施設外の友達と遊んだり、小学校に遊びに行ったりしている。不登校の子どもに対してはなるべく声かけをし、状況を把握するようにしている。</p> <p>今後は、より積極的な働きかけができるよう、研修等で知識を得ることが期待される。</p>		
A⑰	A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員間で問題意識は持っており、できることから状況を逃さず話をしたりしている。</p> <p>今後できるだけ早い時期から具体的に正しい知識を知らせるような取組をしてほしい。</p>		
A-2-(5) DV被害からの回避・回復		
A⑱	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設や人員不足のことからDV家庭を受け入れていない。</p> <p>今後、体制が変わる予定はないが、迅速に対応できるように県や他市と連携している。</p>		
A⑲	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>DV家庭の受入れはしていないが、相談があった場合は県と市の施設と連携を密にとっており、迅速に対応できるように支援している。</p>		
A⑳	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理療法担当職員はいないが、経験豊富な職員が丁寧に対応している。今後は心理療法担当職員の配置や自主研修等の充実が期待される。</p>		
A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応		
A㉑	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>被虐待児が少ないこともあるが、大人がいいモデルとして見本を示している。</p> <p>今後は心理療法士等による専門的なケアにつなぐことや自主研修等が求められる。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		

A⑳	A—2—(7)—① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家族同士の感情の行き違いや意見の相違などがある場合には、仲にはいって調整を行ったり、経験の豊富な職員が母親や子どもの相談にも応じたりしている。</p> <p>今後は、ペアレントトレーニングを活用する等、積極的によりよい母子の関係づくりに寄与することが期待される。</p>		
A—2—(8) 特別な配慮の必要な母親、母親と子どもへの支援		
A㉑	A—2—(8)—① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設や病院等の関係機関への連携はあり、母親の就労支援や資格取得のための支援を行っている。市内ならば同行支援も行え、母親に寄り添った支援となっている。</p> <p>母親と子どものペースに応じて、主体的に行動するための働きかけをすることが期待される。</p>		
A—2—(9) 就労支援		
A㉒	A—2—(9)—① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就労支援が必要な母親に対して、同行したり、情報提供をするなど個々に対応した支援を行っている。日々の関わりから母親の特性を見極め、より広い視野で適した就労を探り情報提供することが期待される。</p>		
A㉓	A—2—(9)—② 就労継続が困難な母親への継続的な支援も行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就労困難な母親へは、特に継続的に根気強い支援が必要で、継続的な就労支援や職場での人間関係の相談等を行っている。</p> <p>母親が望む場合は職場との関係調整を図るなど、一層踏み込んだ支援を検討することが期待される。</p>		